

随 意 契 約 調 書	
工 事 (業 務 委 託) 名	一般県道答志桃取線配水管緊急漏水修理工事
工 事 (業 務 委 託) 場 所	鳥羽市 桃取町 地内
契 約 分 類	工事 業務委託 その他 ()
契 約 概 要	漏水修理工 硬質塩化ビニル管布設工φ50 L=0.5m アスファルト舗装工 A=21 m ²
契 約 期 間	令和8年2月19日 ~ 令和8年3月19日
契 約 年 月 日	令和8年2月19日
契 約 金 額	1, 599, 400円 (税込み)
契 約 相 手 先	三重県鳥羽市坂手町 138 有限会社中西水道 代表取締役 中西 高明
契 約 相 手 の 選 定 理 由	<p>本工事は、一般県道答志桃取線の桃取町地内において配水管の漏水を緊急修理するものである。</p> <p>令和8年2月18日(水)午後3時頃、道路脇から水が湧いていると地元住民から連絡を受け、当日夕刻頃に現地調査を行ったところ、一般県道答志桃取線に埋設された鋼管φ50からの漏水であることが判明した。水道利用者への影響を考慮し、緊急的に工事を行う必要があると判断した。</p> <p>そのため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号及び、鳥羽市契約規則第21条第1項第2号の規定により随意契約にしたい。</p> <p>また、契約の相手方は、鳥羽市入札参加者名簿に登録された者のうち、過去の実績を考慮し鳥羽市水道組合の緊急修繕対応業者の中から有限会社中西水道を選定した。</p>
根 拠 規 定	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第5号
担 当 課	水道課